

地域開発特別委員会会議録

日 時 平成21年9月24日(木) 午前9時00分

場 所 第一委員会室

協議事項

- 1 新体育館測量調査費について
- 2 その他

出席委員

委員長	永井 泰仁 君	副委員長	古畑 秀夫 君
委員	塩原 政治 君	委員	金子 勝寿 君
委員	山口 恵子 君	委員	青柳 充茂 君
委員	鈴木 明子 君	委員	今井 英雄 君
委員	丸山 寿子 君	委員	中野 長勲 君
委員	古厩 圭吾 君	委員	白木 俊嗣 君
副議長	中原 巳年男 君		

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

なし

議会事務局職員

次長 成田 均 君 議事調査係長 中野 知栄 君

午前 9時00分 開会

委員長 皆さん、おはようございます。本会議の前の貴重な時間ということでありまして、ほかに日程をということで調整をしましたが、連休に入ってしまったということで、本会議のお忙しい中、招集をしたわけですが、よろしくお願いを申し上げます。

1 新体育館測量調査費について

委員長 これまで懸案になっておりました新体育館の調査測量費につきまして、一応、9月議会定例会の終了をめぐり、特別委員会としても方向性を出すというようなひとつの節目ということの中で進めてまいりました。これまでの経過から申し上げますと、この新体育館の調査測量につきましては、御存じのように、3月の定例会で予算については認めてきたという経過があると。それに加えまして、さらに、付帯事項としまして、慎重にと

いう、そういうことが付きましたので、これまで慎重審議を進めてきたわけでございます。この中で、主な意見としましては、1番から6番までということで、私と副委員長、そして事務局が入りまして、一応の皆さんの意見集約をさせていただいて、できれば、こういう形で議長をお通して市長のほうへ報告を上げていくと、こういうことになりました。

それから、一応この文案につきましては、事前に事務局のほうを通しまして、御意見のある方は申し出をしてほしいということをお願いをしておきましたけれども、特に変わった御意見はございませんでした。そういうことで、本日お配りしてございます、こういう形で調査費についてということで、いいということになれば、案を取りまして報告をしていきたいと、こういうことでございますので、よろしく願いをいたします。

内容につきましては、既に皆さんごらんのとおりでございますが、特に御意見がございましたらお願いをしたと思います。できれば、このような形で上げていきたいというものでございます。骨子としましては、3月議会で予算は認めている。特別委員会でもた180度違った方向ということになりますと、余計にまた混乱をしようということで、1から6の意見を踏まえまして、賛成意見、慎重論、反対意見等がございますが、これを踏まえて、市長、市がどのように判断するか。それによって執行されるなら、そういう形で執行を市のほうでされたいと、こういう趣旨でございますのでよろしく願います。

鈴木明子委員 あらかじめ言うておかなくて申し訳ないのですけれど、案のところの上の文章のところの最後のところなのですけれど、市の判断により執行されるよう要望するものです、という、このところを付ける必要がないのではないかと思うのですけれど。私たちは、結論は出ないという結論が出たということであって、主な意見を列記して報告するという形にするということではないでしょうか。

委員長 鈴木委員はそういう御意見でございますが、私どもがまとめた形の中では、先ほど申し上げたことで、意見はまとまっていますが、それぞれはこういう内容だと。したがって、後は議会云々ということではなくて、市の判断により執行されたいと、こういう趣旨ですが、ほかの皆さん、御意見いかがですか。市の判断による執行という部分について。

丸山寿子委員 主な意見のほうに、私も集中して見ていたものですから、上の文章、事前に言うておかなくて申し訳なかったのですけれど、執行されるという言葉が独り歩きしないか、少し心配だということを私も思いまして、執行されるよう、というところの内容が、前に進むようなことを要望しているように受け取られないかなというような危惧を思うのですが、どうでしょうか。私も同様に、その辺が少し心配なものですから。

委員長 以下の意見を踏まえて市の判断、ということで、早く言えば、市の判断で、やるも、やらないも市の判断ですよ、ということなのですが。どうですか、この辺の表現について、ほかの委員の皆さん。

丸山寿子委員 執行されるということが、前に進むことも、やめることも両方含むのか、それとも、執行されるという言葉が、もう建設のほうに行くような誤解になるかなというような気がするのですけれど。つまり、この中は両方の意見があったわけなのですけれど、この委員会の中では、執行という言葉が使われると。

委員長 これも、今まで賛否両論出していたけれど、これはあくまでも候補地ということで、建物を建てるとか、建てないという、そういうことではないのですが、ただ、3月予算議会で議決をしているものですから、議決したものは、黙っていても理事者側が執行ということなものですから、こういう反対意見も賛成意見も出ていますが、その以下の意見を踏まえて市長がやると言えばやる、やらないと言えばやらないということで、市の判断で

すよという、短絡的に言うとそういうまとめですが、文章的に少し。

鈴木明子委員 この文章を出す相手は、議長に対して出すものなので、やはり、これは市長に返事を出しているようになってしまうので、これは議長に出すものとして、この委員会ではこういう状況だったということを書けば、それでいいのではないのでしょうか。

青柳充茂委員 私は、今の鈴木委員と丸山委員の意見に賛成というか、よくわかる気がします。この文章の前段ね、一定の結論に至らなかったためというところまで読んできたのと、その後続く、執行されるよう要望するという記述とが、何か違和感があることは事実ですね、確かに、この文章は、一定の結論に至らなかったのに、なぜ執行されるよう要望するのかというところがね。だから、市の判断というのを取ってしまえば、まるで執行されるよう要望するというふうに、そちらのほうに力点が置かれかねないという、そういうことを危惧しての御意見だろうと思うのです。だから、もっと常識的に言えば、一定の結論に至らなかったため、主な意見を羅列というか、併記して報告といたします、みたいなふうにするれば、より客観的な、誤解を与えない文章になるのではないかなというふうに思いますけれど、結論は得られなかったのですから。出さなかったわけです。主な意見を羅列というか、併記して報告といたします。

委員長 過程で出された以下の意見。以下のなんですか、もう一度。

青柳充茂委員 以下の主な意見を併記して報告といたします、みたいな感じにしてしまえば、要は、結論は得られなかったという報告をする。主な意見は次のとおりですと。こういう感じの報告にしたほうが、誤解を与えずに済むのではないかと思います、いかがでしょうか。

委員長 以下の意見を併記して報告といたします、ということで、議長にね。

今、具体的に、この市の判断により執行されるよう要望するものです、というのが、少し、進めたり、いろいろな取り方で違和感が出てくるということで、以下の意見を併記して報告といたします、ということに直したほうがいいということですが、どうでしょうか、ほかの御意見は。

青柳充茂委員 少し補足していいですか。今回の議会での一般質問などを伺っている中でも、これは、仮の、そのようなことはない話ですけれど、仮の話として、もう一回3月の予算をやれば、今度は500万円の削除する修正案が逆に可決されたのではないかというような印象をもつような場面もありましたような気がするのです、私は、だから、議長から市長への答というのは、あくまでも議会としては結論に至らなかったという話しか、報告のしようがないと思うのです。後は、主な意見はこういうことだと。

委員長 それを見て、市長がやるもよし、やらないもよしということですね。

青柳充茂委員 それはもう、言わずもがなで、書かなくてもいいことですね、そのようなことは、そういう意味です。

委員長 ほかにどうですか。

中野長勲委員 1の主な意見という中で、進める意見とやめるという意見と、賛否両論あるわけだけれど、それを踏まえて、今、報告というような形の議長宛に出すということだけれど、それはいいとして、要するに、この6項目についての内容が賛否両論あるから、私は執行でもいいと思うが、賛否両論のうちの執行、例えば、6番から考えると、これをもう一回元へ戻して議論すべきだと、それも執行の一つだし、それから、アンケートをとるのも執行の一つだし、調査するのも執行の一つだし。私は、執行でいいというような気がするがね。議会

としてははっきりした態度を出すには、

塩原政治委員 これ、自分がいただいても、市長に直接出すわけではございませんので、この後、議運を開いてもらって、議運でまたその文を練ってもらいますので。文章は、議運のほうで、また変わる可能性はございますので、それは頭に置いておいていただきたいと思います。

古厩圭吾委員 それなら、あえて、執行という言葉は確かに、やっけて行くという方向が強調されて取る人もいるから、あえてそういうことではないよということをはっきりするならば、今、御指摘があったような方向でよくはないですか。意見を併記して報告としますと、それでどうですか。相手がどうしようが、それはもう相手に委ねてしまうと。そういう姿勢でいけばどうですか。そのほうが、この総論とほぼあっているような気がするのだけれど。

委員長 という意見がありますが、ほかにどうですか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 いいですか。では、当委員会としましては、以下の意見を併記して報告といたしますということで、議長のほうへ提出すると。では、そういうことで、特別委員会の報告については、議長のほうへ提出をしていきたいと思ひます。

その他

委員長 その他では、事務局のほうで何か。

丸山寿子委員 済みません。本会議の前に委員会を開催ではなくて、できれば、やはり終了してから開いていただきたかったなと。冒頭で、委員長のほうのごあいさつがあったのであれですけども、委員長報告する人や、いろいろいますし、みんなも落ち着いてあれかと思ひますので、今後は、本会議終了後に開いていただけたらと思ひます。お願いしたいと思ひます。

委員長 日程についてはまた、事務局と十分にやりますが、今回は、連休がどうしても入ってしまったということで、日程的に限られたということで誠に申し訳なかったのですが、今後、事務局とまた日程については十分協議をして決定していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、どうも大変御苦勞さまでございました。以上によりまして報告をしていきたいと思ひます。

午前 9時14分 閉会

平成21年9月24日(木)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

地域開発特別委員会委員長 永井 泰仁 印